

共生・公正・創造



# ユニオン・EYE

<http://www1a.biglobe.ne.jp/jrtu-EWU>

ジェイアール東日本労働組合  
〒108-0014 東京都港区芝5丁目33番36号  
TEL(NTT)03-3453-2107 (JR)057-2290  
発行者/今井 伸 編集者/平 憲治

“許せない東労組の人権蹂躪・三鷹電車区事件!”

## 「三鷹電車区で何があったのか!」

JR連合は今、シリーズ「検証・浦和電車区事件の真実」をホームページ上で展開しているが、その1年前に浦和電車区よりもひどい東労組による人権蹂躪があった。その被害者・佐藤久雄さんの当時の日記から再現し、すべてのJR東日本社員の皆さんに事実を訴えたい。それは、規律ある職場秩序を確保し、社員がお互いに信頼し合い、安心して働ける職場を築くためである。

### 第16回 佐藤さんの奮闘日記から 郵便受け事件発生について (その2)...

運転業務からおろし、日勤勤務に。

会社は、この無理やり書かされた自認書や供述書を根拠に私を平成12年1月から日勤勤務にしました。それから2ヶ月間、電車区内の倉庫の掃除や草むしりを命じられました。倉庫には壊れた電気ストーブしかなく非常に寒かったです。また、構内の草むしりも雪のちらつく中もさせられました。一方の東労組は、私を運転席からおろしたと勝ち誇っていました。厳冬の中、一月の草むしり事体が不自然であります。また、寒い倉庫の中で掃除をさせたことからして、懲罰ともいえる会社の対応であると私は思いました。Y副区長とK計画助役はその場におりましたが、それは東労組が連日のように私に押しかけたからであります。草むしりをしている私に対して東労組が恫喝しても、「勤務中ですから」と言うだけでした。

三鷹駅に助勤命令、社宅からも追放、昇進試験でも妨害

平成12年2月29日、会社が私に三鷹駅助勤命令(3月1日付)を一方的に出しました。特に発令は無く確か口頭だったと思います。自分だけの出勤簿が駅にあり、毎日出勤印は押していました。それから半年間、事務雑用の他、車いす対応、急病人の対応、痴漢や酔客の対応、車内点検(遺失物捜査や汚物清掃など)をさせられました。おそらく会社は東労組とのトラブルを避けるため私を電車区から遠ざけたのだらうと思いました。東労組組合員による嫌がらせは、電車区で草取りをしている時よりも多く、駅のコンコースやホームで東労組組合員とはち合わせするたびに、嫌がらせをうけていました。駅長は、「またワァーワァーするからほっとけ」と言うだけでした。

平成12年3月6日、社宅からも追放

支社勤労課から口頭通告があり、私は社宅も突然追い出されることになりました。一人住まいという理由だそうです。私は、昭和61年7月、国鉄改革を成功させるために広域異動(新潟から東京)に応ずることを一大決心しましたが、赴任の2、3日前に父が亡くなり、母が力を落とし、東京で一緒に暮らすことを保留せざるを得なくなりました。社宅は広域異動の条件として会社が用意したものであり、違反使用とは思っていません。

平成12年6月12日、昇進試験でも妨害

私は、会社から【試験会場についての要望 私儀、平成12年度昇進昇格試験(7等級試験)の受験に際し、三鷹地区内会場に於いての受験が想定されますが、諸事情により会場を甲府地区にて設定いただくようご配慮をお願い申し上げます】なる書面を書かされました。この書面はM地区長(当時)から雛形をわたされ、半ば半強制的に書かされました。何も好きこのんで遠い甲府地区で受験したくありませんでした。しかも、ある意味では三鷹地区よりひどい集团的糾弾行動を受けた地区であります。案の定、試験当日、甲府の試験会場で東労組組合員から威圧行為を受けました。残念ながら試験は不合格となってしまいました。(次号に続く)